

「農協改革」に関する意見書

政府は、農業の成長産業化、農業所得の向上を目指して「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、その実現のために、「農協改革」を推進することとした。

これまで、本県JAグループは、農家組合員の所得向上、農業の振興、地域社会の活性化に行政と連携しながら取り組むとともに、協同組合として、農家組合員、地域住民の助け合い活動などにも取り組み、県政推進において重要な機能を発揮してきている。

また、本県の農業振興、農家の所得向上はもちろんのこと、今後、重要政策として推進する地方創生においても、農協・連合会・中央会は、その推進の重要な役割を担うことが期待される組織である。

よって、国においては、下記の事項について誠実に対応するよう強く要望する。

記

- 1 「農協改革」については、農家・組合員の所得向上に向けたJAグループの自己改革を尊重すること。
- 2 中央会制度は、組合員・JAの意思結集と行政との連携による農政を推進する代表機能、JA経営の健全性を確保する機能等を発揮するために、農協法に位置付けた制度とすること。
- 3 今後進展する高齢化、過疎化の中で、地域社会において果たしているJAの役割を継続できるよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月2日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長				殿
参議院議長	山	崎	正 昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋 三	殿
農林水産大臣	西	川	公 也	殿
内閣官房長官	菅		義 偉	殿
地方創生担当大臣	石	破	茂	殿